

参加料

無料

令和7年度 茨城町人権啓発講演会

知っていますか？ 障害者差別解消法

～誰もが暮らしやすい町をつくるために～

「合理的配慮」ってどういうこと？障がいがある人もない人も、暮らしやすい社会にするためにはどうしたらいいか、一緒に考えてみませんか？

講師

茨城県地方自治研究センター
有賀 絵理 氏



※朝日新聞掲載写真

日時

令和8年3月18日(水)
10:00～11:30(受付:9:30～)

会場

茨城町 駒場庁舎
2階 5-1、5-2会議室

申込み

令和8年3月11日(水)まで
電話、FAX、メール等でお申込みください。
※手話通訳、要約筆記が必要な方は申込時にお知らせください。

主催

茨城町
水戸・鹿嶋地域人権啓発活動ネットワーク協議会

お申込み
お問い合わせ

電話

茨城町 社会福祉課
029-240-7112 (平日:8:30～17:15)

FAX

029-219-1026

E-mail

fukushi@town.ibaraki.lg.jp



お席に空きがある場合は当日参加も可能です。お気軽にご参加ください！